

8 - 1 酒税関係総括表

酒税関係総括表

区 分	課税数量	税 額	製成数量	販売(消費)数量	製造免許場数	販売場数	
	kl	千円	kl	kl	場	場	
平成9年度	407,754	84,376,954	345,524	448,640	139	9,547	
10	412,586	81,256,244	337,749	459,931	147	9,602	
11	424,206	80,157,903	368,233	464,541	160	9,675	
12	413,220	76,129,194	350,909	459,459	160	9,682	
13	415,995	74,382,117	345,597	454,964	155	9,784	
14	395,832	68,735,589	329,864	459,263	153	9,904	
清 酒	10,547	1,385,789	8,483	34,941	17	-	
合 成 清 酒	1,827	120,482	219	3,319	3	-	
しょうちゅう	甲 類	35,116	7,113,139	31,905	47,694	5	-
	乙 類	622	119,235	692	2,953	8	-
	計	35,738	7,232,375	32,597	50,648	13	-
み り ん	564	11,223	X	3,610	3	-	
ビ ー ル	191,976	42,618,578	180,755	184,777	32	-	
果 実 酒	果 実 酒	5,430	288,231	4,787	14,183	19	-
	甘 味 果 実 酒	271	28,418	111	443	9	-
	計	5,702	316,650	4,899	14,629	28	-
ウイスキー類	ウイスキー	4,278	1,708,208	X	7,348	4	-
	ブランデー	346	137,832	X	515	5	-
	計	4,624	1,846,040	X	7,862	9	-
スピリッツ類	360	91,954	2	962	13	-	
リキュール類	6,053	568,031	19	19,836	10	-	
雑 酒	発 泡 酒	138,439	14,544,251	102,913	138,512	23	-
	粉 末 酒	-	-	-	-	1	-
	その他の雑酒	2	217	59	159	1	-
	計	138,441	14,544,468	102,854	138,672	25	-
合 計	395,832	68,735,589	329,864	459,263	153	9,904	

調査対象等：課税数量、税額、製成数量及び販売（消費）数量は平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間である。

調査時点：製造免許場数及び販売場数は平成15年3月31日現在。

用語の説明：1 課税数量とは、税額決定の基礎となるべき酒類の数量をいう。

2 製成数量とは、酒類の生産数量をいう。

3 販売（消費）数量とは、酒類小売業者の販売数量のほか、酒類製造者及び酒類卸売業者の消費者への直売数量を含めた数量をいう。

（注）この表は、「8 - 2」の「(1)課税状況」、「8 - 3」の「製成数量」、「8 - 4」の「(1)販売(消費)数量」、「8 - 5」の「(1)酒類の製造免許場数」、「(4)酒類販売業免許場数及び酒類販売業者数」を示したものである。